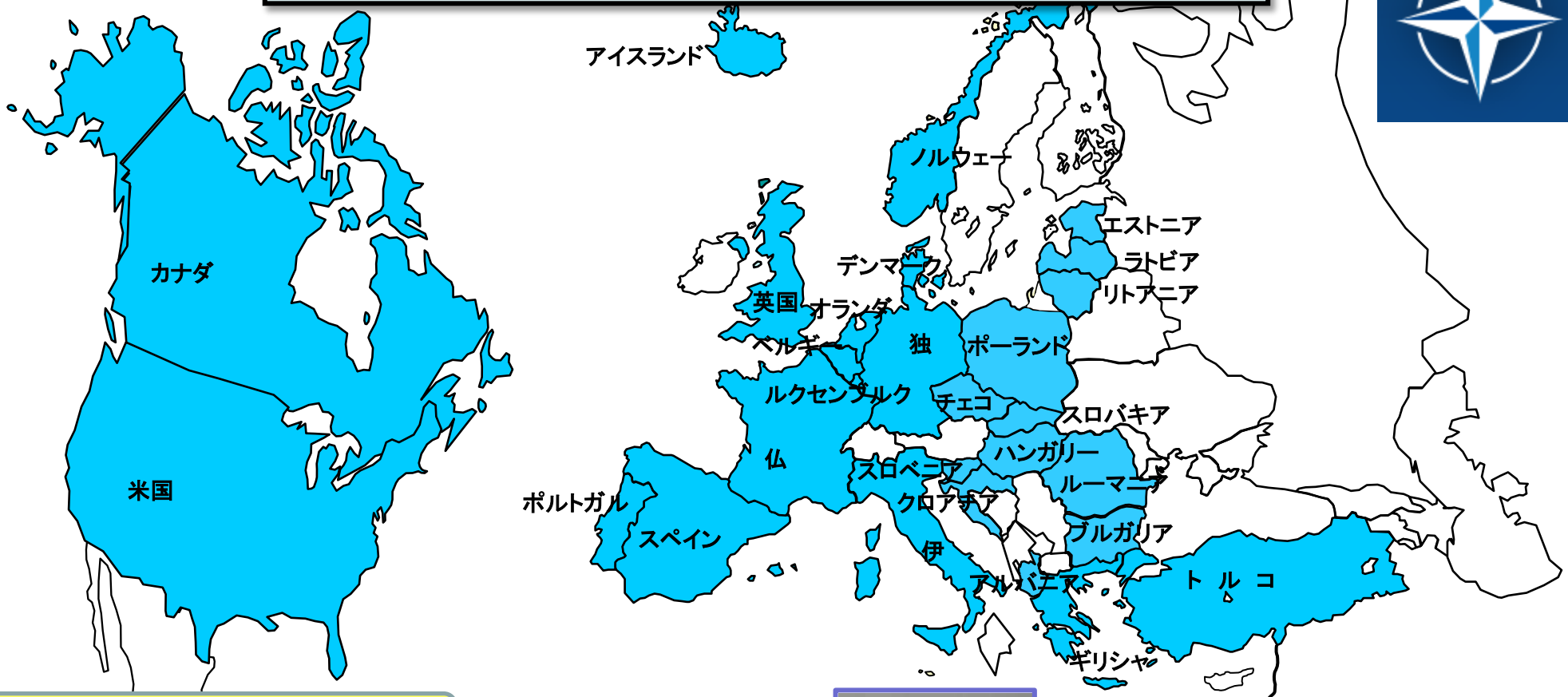


NATO (北大西洋条約機構)



加盟国: 28か国

設立年: 1949年(原加盟国12か国)

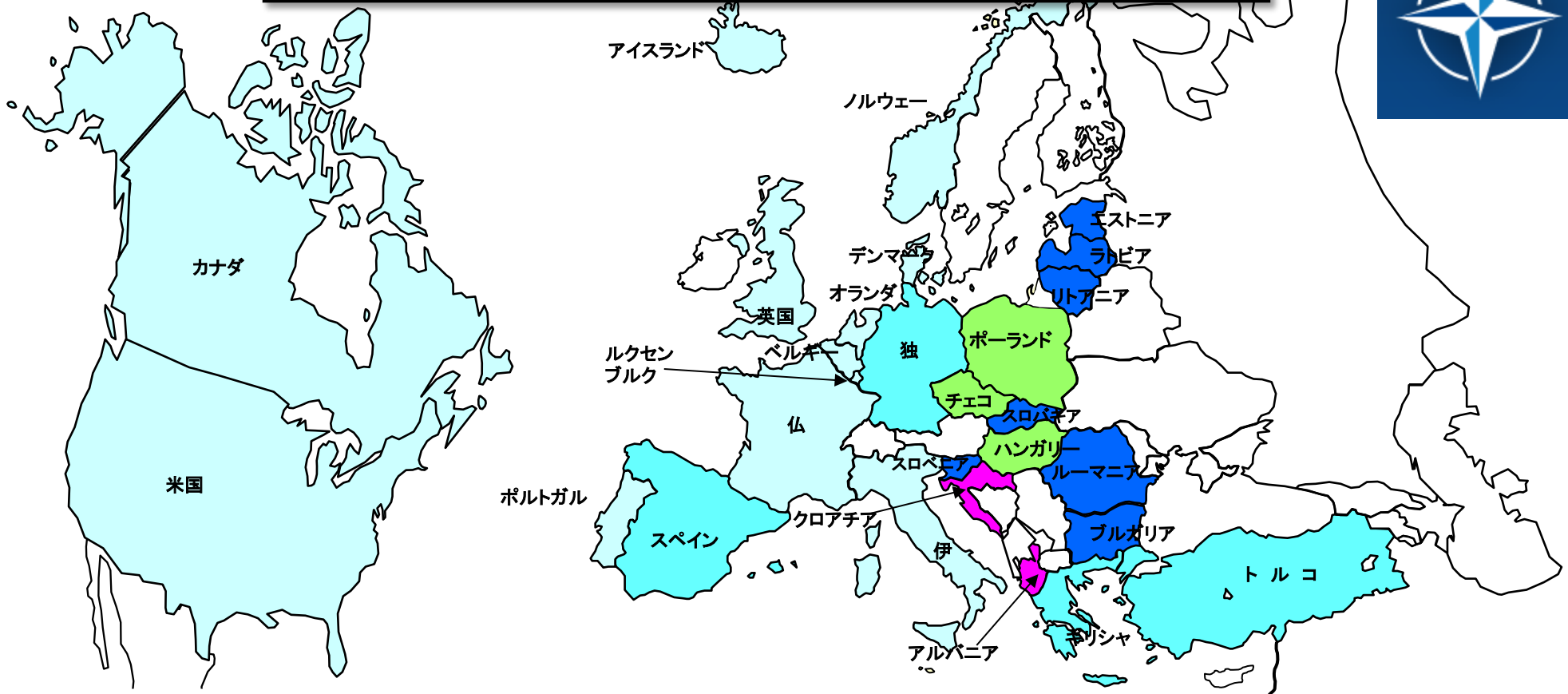
本部: ブリュッセル(ベルギー)

事務総長: イェンス・ストルテンベルグ(2014年10月~, 前ノルウェー首相)

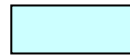


ストルテンベルグ
事務総長

NATOの拡大



1949年の原加盟国



: ベルギー, カナダ, デンマーク, 仏, アイスランド, イタリア, ルクセンブルク, オランダ, ノルウェー, ポルトガル, 英国, 米国

1952～90年間の加盟国



: トルコ, ギリシャ, 独, スペイン

1999年3月加盟国



: ポーランド, チェコ, ハンガリー

2004年3月加盟国



: エストニア, ラトビア, リトアニア, スロバキア, スロベニア, ブルガリア, ルーマニア

2009年4月加盟国



: アルバニア, クロアチア

北大西洋条約

発効までの経緯

- 1948年 3月 :「ブリュッセル条約」署名
(英, 仏, ベネルクス3国(ベルギー, オランダ, ルクセンブルク)の5か国)
→第2次世界大戦後の東欧諸国の共産化を背景とした東西対立の激化の中で,
1940年代後半から西欧の集団防衛の必要性が強調されたことが背景。
- 1948年 6月 :バンデンバーグ決議(米国が自国の安全保障に影響する地域的・集团的取決めに
参加すること等についての米国上院での決議)
- 1949年 4月 :「北大西洋条約」署名(米国, カナダの北米2か国及び欧州10か国)
- 1949年 8月 :北大西洋条約発効

目的 (条約前文)

- ①国連憲章の目的及び諸原則への信頼と平和裏に生きることへの希望を再確認
- ②自由, 共通の生得権, 及び人民の文明を擁護
- ③北大西洋地域の安定と福祉の促進を追求
- ④集团的防衛並びに平和及び安定の維持のための努力の統合を決意

第4条 (協議)

締約国は, 領土保全, 政治的独立又は安全が脅かされていると認めるときは, いつでも協議する。

第5条 (集団防衛)

欧州又は北米における一又は二以上の締約国に対する武力攻撃を全締約国に対する攻撃とみなす。
締約国は, 武力攻撃が行われたときは, 国連憲章の認める個別的又は集团的自衛権を行使して,
北大西洋地域の安全を回復し及び維持するために必要と認める行動(兵力の使用を含む。)を個
別的に及び共同して直ちにとることにより, 攻撃を受けた締約国を援助する。

第10条 (加入)

締約国は, 全会一致の合意により, 本条約の諸原則を促進し北大西洋地域の安全保障に貢献する
ことができる他のいかなる欧州の国を本条約に加入するよう招請することができる。招請されたい
かなる国も米国政府に加入書を寄託することにより本条約の締約国になることができる。米国
政府は各締約国に当該加入書の寄託を通報する。

第11条 (条約の批准)

本条約は, 締約国により各自の憲法の手続に従って批准され, 規定が実施されなければならない。
(後略)

北大西洋条約 の 主要 規定 (仮訳)

NATO機構図

【北大西洋理事会】

- 同盟のあらゆる側面に関する問題を協議
- 加盟28か国の代表により構成されるNATOの意思決定機関（議長：NATO事務総長）【軍事委員会】
- レベルに応じて、首脳、外相、国防相、常駐代表レベルで開催

- NATO内における軍事面での最上位機関
- レベルに応じて、参謀総長、常駐軍事代表レベルで開催

北大西洋理事会

(NAC : North Atlantic Council)

文民機構

NATO事務総長

NATO国際事務局 (IS)

NATOの意思決定及びその履行に関する行政的支援及び助言の提供

政治・安全保障政策局

作戦局

安全保障新規課題局

防衛政策・計画局

防衛投資局

広報局

行政管理局

軍事機構

軍事委員会

(MC : Military Committee)

NATO軍事幕僚部 (IMS)

軍事委員会の執行機関として、軍事的問題の評価・研究等に関し担任

計画・政策局

作戦局

情報局

協力・地域安全保障局

兵站・装備・資源局

作戦連合軍 (ACO)

欧州連合軍最高司令部 (SHAPE)

軍事作戦の計画作成及び実施

統合軍司令部 (フランクフルト)

統合軍司令部 (ナポリ)

統合司令部 (リスボン・ポルトガル) ※

※機構改革予定

変革連合軍 (ACT)

変革軍最高司令部 (SACT)

同盟の軍事能力の変革や改善を主導

統合戦闘センター (ノルウェー)

統合部隊訓練センター (オランダ)

統合分析教訓センター (ポルトガル)

NATO本部

NATOの戦略概念



戦略概念策定の経緯・背景

- 1999年策定の戦略概念以降,
 - －9.11後、米国からの要請に応じ、支援措置として、NATO史上初めて集団防衛条項（第5条）を発動。
 - －NATOの東方拡大（加盟16→28か国へ）。
 - －域外活動の活発化（コソボ（KFOR）、アフガニスタン（ISAF）、ソマリア沖海賊対策等）。
 - 安全保障環境の変化（核・大量破壊兵器・弾道ミサイルの拡散やサイバー攻撃等の脅威）。
- ⇒21世紀の新しい安全保障環境におけるNATOの役割を再定義し、新たな課題に対してNATOを効果的に対処させる必要性。

新戦略概念（ポイント）

（2010年11月のリスボン首脳会合で採択。）

- NATOの中核的任務は「集団防衛」，「危機管理」及び「協調的安全保障」。
- NATOはいかなる国も敵とはせず，加盟国の領土及び国民の防衛が最大の責務。

集団防衛

Collective defence

- NATOは、国民の安全に対する脅威を抑止・防護するために必要なあらゆる能力を保持。
 - －核・通常兵力の適切な調和を維持。核兵器が存在する限り、NATOは核の同盟。
 - －弾道ミサイル攻撃から国民及び領土を防護するミサイル防衛能力を集団防衛の中核として開発。
ミサイル防衛に関し、ロシア及び欧州・他の大西洋地域のパートナーと積極的に協力。
 - －大量破壊兵器（化学兵器、生物兵器、核兵器等）の脅威、サイバー攻撃、国際テロに対する防衛能力の更なる向上。

危機管理

Crisis management

- NATO加盟国の領土及び国民の安全保障上の直接の脅威となり得る域外の危機・紛争に対し、可能かつ必要な場合には、危機の防止・管理、紛争後の安定化及び復興支援に関与。

協調的安全保障

Cooperative security

- NATOは核兵器なき世界を追求する。他方、戦後、欧州の核兵器は大幅に削減されたが、更なる削減にはロシアによる核兵器の透明性向上、核兵器のNATO加盟国から離れた位置への配置転換が必要。
- 既存の域外国とのパートナーシップを更に発展させるとともに、平和的な国際関係に対する関心を共有する国・機関との政治対話及び実務協力を促進。
- EUとの戦略的パートナーシップ強化及び作戦における実務協力の強化（計画調整から相互支援まで）。
- NATO・ロシア間の協力は、戦略的に重要。ミサイル防衛、テロ対策、海賊対策を含む共通の関心分野における政治対話及び実務協力を促進。

NATOのパートナーシップ政策



経緯・背景

- 2010年11月のNATO首脳会合（於：リスボン）において策定されたNATOの新戦略概念の中で、域外国とのパートナーシップ関係の強化を図ることが明記。
- 2011年4月のNATO外相会合（於：ベルリン）において、新パートナーシップ政策として策定。

新パートナーシップ政策（概要）

①安全保障上の共通の課題に関する政治的協議の強化。

- 柔軟なフォーマットでの協議の強化（「28+n」）。

<対話、協議及び協力のための優先分野>

安全保障上の課題に関する政治的協議，NATO主導の作戦・任務での協力，相互運用性，対テロ，大量破壊兵器及びその運搬手段の拡散への対応，新たな安全保障上の課題（サイバー防衛，エネルギー安保，海上の安全保障，海賊対処等）

②パートナーシップ・ツールを簡素化し，全ての協力的活動及び訓練をパートナー国に開放。

- パートナーシップ協力メニュー及び国別パートナーシップ協力プログラム（IPCP）を策定。
- コンタクト・ポイントとしての大使館ネットワークの拡大，NATO代表部の設置勧誘，信託基金の促進等により，パートナーシップ・ツール及びメカニズムを最大限活用。

③NATO主導の作戦に係る決定及び戦略形成に，作戦上のパートナーが関与できる枠組みを構築。

◆作戦上のパートナー

- NATO主導の作戦に軍が貢献，又は北大西洋理事会（NAC）が承認した他の方法で支援する国。
⇒意思決定前に全ての問題に関し意見提出ができ，作戦コンセプト，作戦計画，交戦規定等の文書の議論に関与可能。

◆潜在的な作戦上のパートナー

- NATO主導の作戦への貢献を準備し，潜在的な作戦上のパートナーとして北大西洋理事会（NAC）に承認された国。⇒情報提供（交換）及び評価の提供等。

※意思決定に関して最終的な責任を有するのは北大西洋理事会（NAC）。

相互運用性イニシアティブの概要

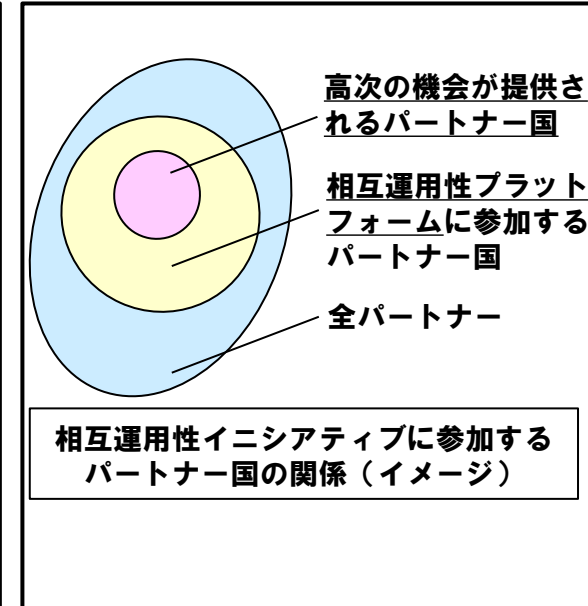
1. 背景・経緯

- NATOは2011年4月の外相会合において「**新パートナーシップ政策**」を策定し、パートナー国との関係強化を推進中。
- NATOは2014年末のISAF撤収後、これまでパートナー国と培ってきた相互運用性をいかに確保するかを重視しており、2013年12月のNATO外相会合において北大西洋理事会(NAC)に対し、具体的提案を作成するよう指示。
- かかる背景の中、**2014年、NACで「相互運用性イニシアティブ」が合意**され、6月のNATO外相会合において本件イニシアティブに関する報告書がエドースされ、**9月のNATOウェールズ首脳会合における成果の一つとして発表**。

2. 相互運用性イニシアティブの概要

- 目的: NATOとNATOパートナー国との**相互運用性の維持・向上**
- 構成: NATOの取組や貢献を推進する実績や意思に応じ、「全パートナー」、NATOが招待した日本を含む24か国の「**相互運用性プラットフォームに参加するパートナー国**」、さらに数を絞った「**高次の機会が提供されるパートナー国**」、という3つのカテゴリから構成(別図)。
- **相互運用性プラットフォームに参加するパートナー国**には、①相互運用性に関する幅広い課題についてのNATOとの対話の場の場が提供され、②演習・活動等への参加や情報のアクセスの機会が改善される。
- **高次の機会が提供されるパートナー国**には、①閣僚級を含む定期的な政治協議、②危機発生前の協議・作戦計画等への参加、③演習参加の確約、④事務局・指揮系統への職員配置、⑤情報へのアクセス等の機会が増大。NATOウェールズ首脳会合においてスウェーデン、フィンランド、グルジア、豪州、ヨルダンを高次の機会が提供されるパートナー国に特定。

【別図】



NATOと域外国との関係

●地中海ダイアログ（7か国）（1994年～）

アルジェリア エジプト イスラエル ヨルダン モーリタニア
モロッコ チュニジア

※ 地域の安全と安定、NATO及び地中海諸国間の相互理解を目的
（国防改革、テロ対策、WMD拡散対策等の分野で協力）

●イスタンブール協力イニシアティブ（4か国） （2004年6月～）

バーレーン クウェート カタール アラブ首長国連邦
中東諸国との関係強化の協力枠組み（国防改革、テロ対策、
WMD拡散対策等の分野で協力）

※ オマーン及びサウジアラビアが参加に関心を示している。

●平和のためのパートナーシップ：PfP （22か国）（1994年1月～）

| | | | |
|---------------|----------|---------|-------|
| アイルランド | アゼルバイジャン | モルドバ | ロシア |
| フィンランド | トルクメニスタン | グルジア | アルメニア |
| スウェーデン | カザフスタン | ★マケドニア | マルタ |
| オーストリア | キルギス | タジキスタン | ウクライナ |
| スイス | ウズベキスタン | ★モンテネグロ | ベラルーシ |
| ★ボスニア・ヘルツェゴビナ | | | セルビア |

※ 欧州中立国、NIS諸国と軍事面を中心に各種協力
（セミナー、PKO関連演習等）を進める枠組み

★MAP（加盟行動計画（Membership Action Plan））

- ・加盟希望国の政治・防衛分野での改革を後押しすることを目的
- ・各国は、①政治経済分野、②防衛・軍事分野、③防衛予算等に関する改革のための年次計画を提出

●NATOロシア理事会：NRC （2002年5月～）

※ 外相及び国防相レベルで年2回
適宜首脳レベルで会合開催

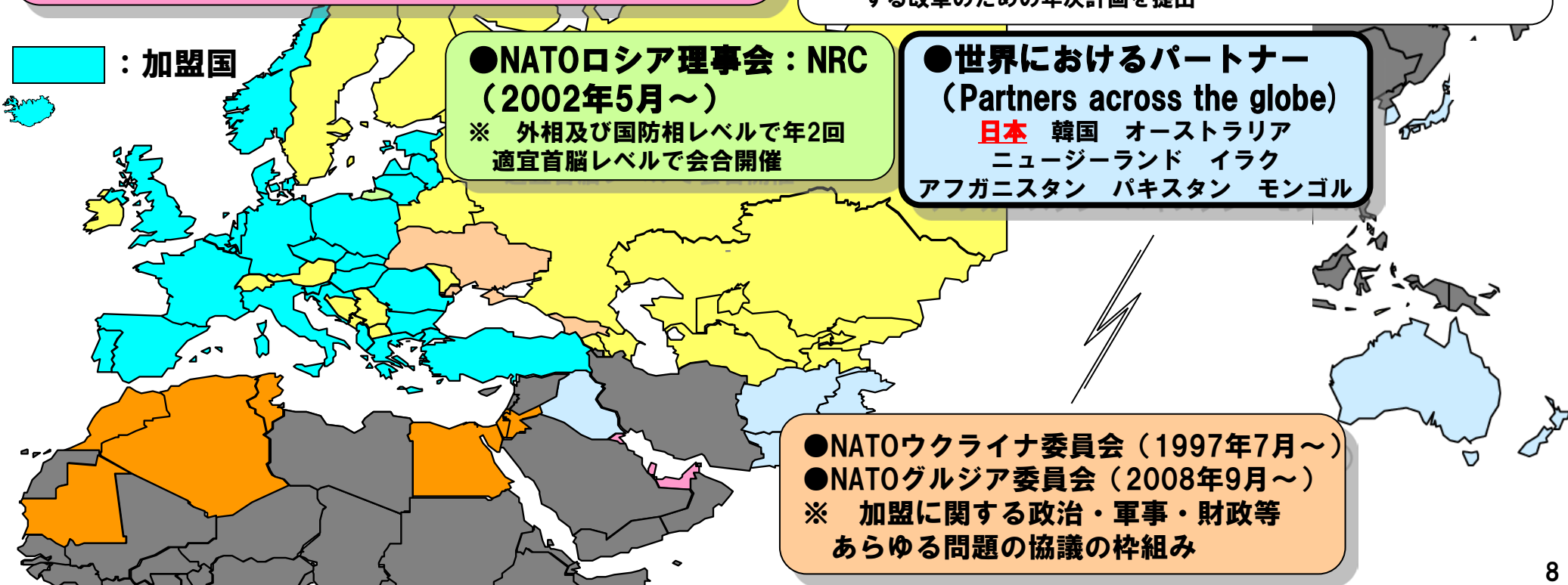
●世界におけるパートナー （Partners across the globe）

日本 韓国 オーストラリア
ニュージーランド イラク
アフガニスタン パキスタン モンゴル

●NATOウクライナ委員会（1997年7月～）

●NATOグルジア委員会（2008年9月～）

※ 加盟に関する政治・軍事・財政等
あらゆる問題の協議の枠組み



NATOの主要な作戦

KFOR (Kosovo Force) 1999.6~

Kosovoの平和と安全な秩序維持等が目的。31か国から約5千名が参加(2013.12現在)。

OAE (Operation Active Endeavour) 2001.10~

テロ活動からの防護及びその抑止に関する地中海での対テロ作戦。(5条の集団防衛規定に基づく対応)

NTM-I (NATO Training Mission in Iraq) 2004~2011.12(終了)

イラク治安部隊要員に対する、教育・訓練及び技術協力等の提供。

OUP (Operation Unified Protector) 2011.3~2011.10(終了)

●任務: ①武器禁輸措置の執行, ②飛行禁止区域設定の執行及び
 ③リビア市民の防護行動。

RSM (Resolute Support Mission)

2015.1~

●任務: アフガン治安部隊に対する訓練, 助言及び支援

NTM-A (NATO training Mission in Afghanistan) 2009. 11~

アフガニスタン治安部隊(ANSF)の教育支援が目的。

ソマリア沖海賊対策(OOS)

2008.10~12 Operation Allied Provider

2009. 3 ~ 8 Operation Allied Protector

2009. 8~ OOS (Operation Ocean Shield)

軍艦等による海上での海賊対策に加え、地域の海賊対策に関するキャパビル支援を行う。

ISAF (International Security Assistance Force) 2003.8~2014.12(終了)

●任務: 治安維持及び復興支援等